

第1節 市民の健康づくりを推進する

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

本格的な高齢社会を迎えるなかで、国においては平成12年に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定し、国民の健康寿命の延伸をめざして平成24年を目処とした国民健康づくり運動を推進してきました。

本市においても「健康じょうよう21」に基づき、健康づくりに係わる総合的な取り組みを進めています。なかでも、糖尿病・心臓病・がんなどの生活習慣病の発症や進行には生活習慣のあり方が深くかかわっているため、市民一人ひとりが「自らの健康は自らで守る」という意識を持つとともに、主体的に健康づくりに取り組んでいくことが重要です。このため、健康診査や予防接種など市民自らの予防への支援や健康づくりに係わる情報を引き続き積極的に提供していくことが求められています。

■基本方針

○市民自らの健康意識を高めるための啓発を行うとともに、健康診査や予防接種を充実し、市民の主体的な健康づくりをめざします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
自主的に健康づくりを行っている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	76.2	78	100
健診受診率	受診者数／対象者数	%	37.0	52	100
乳幼児健康診査の受診率（3か月健診）	受診者数／対象者数	%	98.1	100	100
予防接種受診率（MR*）	受診者数／対象者数	%	83.5	95	100

■主な施策の展開

（1）健康診査の充実

生活習慣病の早期発見・早期治療の実現を図るため、健康診査や各種がん検診などの充実と利用を促進するとともに、乳幼児健診による疾病の早期発見や育児支援の充実に取り組みます。

（２）予防接種等の受診の推進

感染のおそれのある疾病の発生およびまん延を防止するため、予防接種に関する正しい知識の普及や予防接種の受診率の向上とともに、感染症の予防啓発を行います。

（３）健康づくりの推進

平成15年3月に策定した「健康じょうよう21」に基づき、小学校区ごとに健康教室、健康相談を実施し、引き続き生活習慣病の一次予防に努めます。また、心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、健康意識の高揚や健康管理に必要な情報の提供などを行います。

なお、「健康じょうよう21」の評価を踏まえて見直しを行います。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

市民の役割（例示）

- 自らの健康に対する意識を高く持ち、食生活の習慣に留意し、適切な栄養摂取に心がける。
- 予防接種や健康診査を定期的に受診する。
- 健康づくりに係わるボランティア活動に積極的に取り組む。

■PR施策

○高齢者人間ドック・脳ドック健診補助事業

本市では、高齢者の皆さんの健康保持と健康増進を図るため、75歳以上の人を対象に、人間ドック・脳ドックの健診費用の助成を行っています。助成については定員がありますので定員を超えた応募があった場合は抽選となりますが、より多くの人への受診機会の確保に努めています。



【受付会場】

○妊婦健康診査の健診補助回数の拡充

妊婦健康診査は、すこやかな妊娠と安全な分娩、健康な子の出産のために実施しています。

本市では、従来2回であった妊婦健康診査の公費助成回数を平成20年度に5回に拡充しました。さらに、平成21年度からは14回と大幅に拡充し、市民の経済負担の軽減に努めています。

また、平成23年1月からヒトT細胞白血病ウイルス1型の検査項目を追加するとともに、平成23年4月からはクラミジア検査を追加するなど、随時内容の充実を図っています。



【妊婦健診（リラックスコース）の様子】

【用語説明】

※MR：乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンのことで、生後12月から24月（1期）までに1回、就学前1年間（2期）、あわせて2回接種することが定められている。また、平成20年度から5年間の限定で、中学1年生（3期）および高校3年生（4期）も定期接種が行われている。